

弁護士による「いじめ防止」教室（市立第一中学校）

☎指導課 ☎0176-58-0183

市では「十和田市いじめ防止基本方針」に基づき、平成27年度から学校、家庭、地域、関係機関などと連携を図り、地域全体で「いじめ防止」に取り組んでいます。

「弁護士による『いじめ防止教室』」は、令和5年度から7年度までに全ての市立小・中学校で開催予定です。本年度は、雪のまち法律事務所（青森市）の三上大介^{みかみだいすけ}弁護士を講師に招き、9月25日に第一中学校で開催したときの生徒の感想を紹介します。

《小川 永蓮 さん（1年）》



人それぞれの見方、感じ方、考え方があって、その人、その人によって違うから、言葉や行動に注意して生活していきたい。いじめをもし見てしまったときは、誰かに相談したり、自分のできることを考えてあげたりしたい。

《音道 璃子 さん（2年）》



自分が勇気を出して行動することで、困っている人やいじめを受けている人が一人でも救われるのなら必ず寄り添ってあげたい。人と人とのコミュニケーションは難しいが、生きていく上で必要なことなので、しっかりと判断をし、楽しい毎日を過ごしていきたい。

《小澤 瑠斗 さん（3年）》

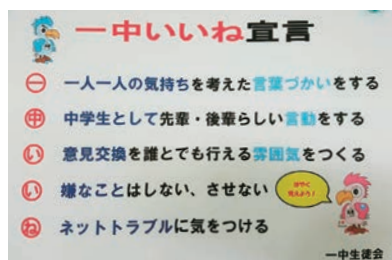
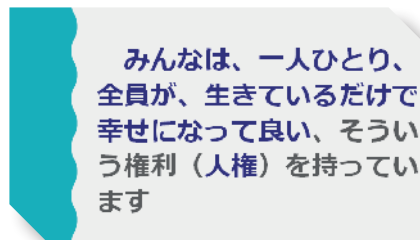


いじめは、何げない一言や軽い気持ちの行動で始まってしまうことがあり、それがどんどん大きくなって歯止めがきかなくなるので、気を付けて生活しながら、お互いに傷つかわず、大事にして助け合うことを目標に生活していきたい。



▲弁護士による「いじめ防止教室」の様子

▼講師が用意したスライド資料の一部



第一中学校では、いじめの未然防止に向けた取り組みとして、いじめのない居心地のよい学校を目指して、「一中いいね宣言」を校内に掲示したり、生徒朝会などで呼び掛けたりしています。

一人で悩まず気軽に相談してみませんか

教育相談室「トワハート」（教育研修センター内）

☎☎0176-24-2400 FAX 0176-24-0301

メール wakakoma@city-towada-school.jp

開室時間 午前8時30分～午後5時（土・日曜日、休日を除く）

所在地 西十三番町2-14（市民図書館南側に隣接）

いじめ、不登校、学校生活や友達関係、学習のつまずきや遅れ、落ち着きのなさや行動が気になるなど、教育や子育てに関する悩みについて心配事や困り事がありましたら、遠慮なくご相談ください。

